

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1072200213		
法人名	特定非営利活動法人ひまわり会		
事業所名	グループホーム一番星		
所在地	群馬県北群馬郡吉岡町漆原142-4		
自己評価作成日	平成25年11月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成25年12月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

徐々にADLが低下していく利用者に対し、カンファレンス等で職員で話しあい、利用者にあった援助を常に考えサービスを提供している。現在、利用者9名のうち5名が介護度5と重度の方であるが、居室に寝たきりにせず、日中は車いすにて居間で過ごしていただき、音などの刺激を与え、孤立感を感じさせないよう配慮している。利用者、ご家族の最後までホームで暮らしたいとの要望に応えられるよう協力医療機関と連携を図りながら、終末期、重度化に向けた取り組みを行っている。今年2人の看取りをホームにて行った。ホームから送り出す際も休みの職員も含めほぼ全職員にて見送っている。職員の退職も少なく、同じ顔ぶれで援助を行えることから、利用者も安心感を得られ、落ちついた環境下で過ごすことができる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が重度化して寝たきり状態になり意志の疎通が困難になっているなか、日中は車椅子にて起きて台所の水音や会話が聞こえる居間で、食事を口から摂取すること・デイサービスの機械浴を利用して入浴を行い清潔を保持することなど、生活の質をさげない尊厳を大切にした支援をしている。支援は、工夫をしながらまた利用者の負担を考慮しながら行われており、排泄においては布のリハビリパンツを使用することによりむれの不快感がなく、あわせて費用負担の軽減を図っている。開設は平成13年で当初からの職員及び利用者が多く、職員同士また利用者との長いおつきあいの上での職員の存在は大きく、そうした関係性のなかで利用者の思いの把握が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンスの際、職員で理念を読み上げ共有し実践につなげている	理念は、平成24年の移転を機に、職員から意見をだしてもらったものを、管理者が集約して5つの理念を掲げている。カンファレンスの前には理念を読み上げ、理念の実践に努めている。5つの理念をもとに、家庭に近いあたたかい施設にしたいと考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元の自治会に協賛金を支払い、回覧や広報を回してもらうなど、地域の一員として交流を図っている	平成24年の内覧会の際には、隣保班に挨拶をして案内を配布している。職員は、前にある畑作業の方にお茶を出したり、畑作業の方から野菜を頂いたり、散歩中利用者の言葉から柿を頂いたりとの交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症についての講演を行ったことがある		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況等の報告を行っている。また得られた意見についてはできる限り実行している	2ヶ月に1回開催しており、事業所からの報告の他、参加メンバーからの情報提供があり、インフルエンザの流行・認知症サポート養成講座開催の情報を得ている。参加メンバーは、事情により出席できない場合もあり、その際議事録は送付していない。	欠席したメンバーには、次回の参加につなげるためにも議事録を送付すること、あわせて、議事録には参加メンバーを記録されることを検討していたきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	利用者のことや空室ができた場合、入所希望者がいないか役場へ相談に行っている	管理者は、町担当者に、報告の他、空室ができた際の相談及び現在の地域密着型サービスの利用における課題について伝えている。包括支援センターの行う日帰り温泉に行く支援には、次回開催に事業所のスタッフの協力を提案している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則行っていない。やむを得ず拘束が必要であると判断した場合、ご家族に事情を話しご家族から同意書を得ている。介護記録にも拘束を行った理由、時間等を記載している	入職した職員には、言葉づかいも含め拘束にならないよう伝え、現場でないとわからないことも多いため、その都度指導している。玄関は開放されており、身体拘束は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は虐待防止の研修に職員を参加させている。管理者はもちろんのこと、職員同士でも注意を払い虐待防止に務めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修に参加している。現在はいないが、以前権利擁護の利用者がいた際は、役場と社会福祉協議会の方と話しあいつながら対応にあたった		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には必ず書面にて説明し、一度持ち帰って読んでもらうようにしている。また疑問や不安に思うことがないか確認している		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた時などに声かけを行なっている。ご家族からの要望に応えるようにしている	面会や支払い時には、状況説明とその対応を伝えながら、要望を聴取している。家族からの更衣についての意見には、管理者が職員に指導を行い対応を改めている。毎月の請求時には、家族からの意見が書けるような書式を同封して、意見の聴取に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の時や日頃声かけをしてもらっている。職員の意見を業務に反映してくれている。	月1回の全体会議は、業務について話し合う他、コミュニケーションの機会としている。日常のケアにおいては、主任を中心に職員で話し合い管理者に報告することになっており、まずは実行して1週間様子をみてその結果再度検討することになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与については、毎年昇給している。残業はしないよう、休憩時間をきちんととるよう職員に周知している。休みの希望をほぼ通し、有給休暇もとらせている。また、プライベートで急な休みをとる場合も、勤務変更を行い希望を通して		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の内容によって参加する職員を決めている。業務向上のため、積極的に研修へ参加している		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修など同業者と交流する場を設けている。グループホームの交換研修に参加し、他のグループホームに行く機会を設けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時は利用者も不安だと思うので、職員がコミュニケーションを図ることを大切にしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族から話を聞き、ご家族の気持ちを受け止めるよう配慮している。入所後は、ホームでの様子をこまめに連絡するようになっている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、ご家族からの話と、職員が利用者の行動を見て、どういったサービスが必要なのか見極めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬い、共に泣き、共に笑い、同じ時間を共に過ごしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意向を大事にし、ご家族と利用者の絆がとぎれないように配慮している。ご家族からの要望にはできる限り応えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が訪ねて来た際は、ゆっくり話せる空間を提供している	入居時に、家族から趣味や嗜好品などとあわせて両親や子どもの名前・好きな場所を聞き、コミュニケーションに活かしている。自宅に連れて行くことを支援しており、家族と相談しながら以前には高崎・東京まで出掛けたこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で声をかけ合ったりしている。重度の方であっても日中は車椅子にて、居間で過ごしていただき、他利用者との時間を共有していただくようになっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了する時は看取りのケースである		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思の疎通が図れる利用者に対しては、本人の意向に任せている	意思疎通の図れる利用者については、まずは本人の話を聞いて、できることとできないことを区別しながら、家族と相談して支援している。思いの表出が難しい方については、生活の質だけはさげないよう、人間性を大切に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人またはご家族から話を聞いたり、コミュニケーションを図るなかで把握するように務めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の日常生活を観察し、利用者の現在の心身状態等をカンファレンスで話し合い職員全員で把握できるように務めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の意見を出し合いながら計画を作成している	介護計画を基に支援をしており、介護記録には具体的な支援が記載されている。家族等から新たな要望や本人の身体状況等の変化が見られない場合には、半年に1回モニタリングを行い、1年で見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は毎日記入し、介護計画の見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の心身状態等に変化があればその状態に合わせたサービスを行なっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練には、実際に消防の方に来ていただき、消化器の使い方を学ぶなど、利用者の安全に務めている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に1回協力医のところに受診に行っている。利用者の希望であれば、利用者の主治医の所へ受診に行っている。	月に1回、職員が協力医への受診を支援しており、必要に応じ専門医への受診も支援し、結果を家族に伝えている。歯科受診は、訪問による定期的な検診を依頼し、結果は家族に報告し、希望により事業所で治療できるように支援している。受診結果は、職員が口腔ケアに活かしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づいた点は看護師に相談し、また、受診の際、医師に相談を行い指示をうけるようにしている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、職員が面会に行っている。病院側に認知症である旨、十分説明を行なっている。入院期間の長期化は認知症の悪化につながるので早期に退院できるようお願いし、ホームにて対応するようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護について早い段階でご家族と相談し、看取りについての同意書も預かっているが、利用者の状態が重度化した段階で再度ご家族に確認している	契約時に、看取りの方針を示した「看取り介護についての同意書」を提出してもらい、状況が変化した場合には再度確認している。入院した場合、本人の希望により、土日はホームに戻るよう送迎したり、協力医の支援と医療連携体制により事業所で輸血・点滴を行うなどの支援に取り組んでいる。最期は、休みの職員も全てで見送りをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急蘇生の研修に職員が参加し、内部研修を行っている。すべての職員が急変時に対応できるようにしている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を決め、年2回防災訓練を行っている。10月の防災訓練は夜間想定で行った。	年2回昼夜を想定した通報・誘導・火災通報装置指導訓練を、利用者も参加して行っている。秋に行った夜間想定訓練では、実際に避難するまでの時間を計測している。今後は、職員の自宅から事業所までの時間を計測して備えたいと考えている。現在、近隣への依頼は行っていない。	近隣住民への理解と協力を働きかける取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さんに対し、必ず〇〇さん付けで呼び、言葉遣いにも十分気を付けている。	重度化しても、着替えて台所の水音や利用者の会話が聞こえる居間で食事をとるよう支援している。更衣の時は戸をしめる・裸にする時はタオルをかけるなど、注意している。また、においに対しては、シャワーをしたり、本人に気づかれないよう消臭剤を使用したりしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声かけを行い本人の意向を理解できるように働きかけている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気持ちを聞き、入浴や食事などの日常生活を送ってもらっている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容師が2ヶ月に1回来ている。身だしなみには、職員が十分配慮し、汚れてしまった場合などはすぐに更衣していただいている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備をできる利用者は利用者の重度化により今現在は少ない。しかし、お皿拭きや片付けなどは、利用者が行なっている	食事は、食事担当の職員が交代で調理しており、他の職員は台所には入らない・食事のエプロンに変えるなど、衛生管理に努めている。食事介助が必要な方が7名おり、介護用トミ剤などで工夫をしながら全量摂取と利用者の負担・体力を鑑みて、支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の心身状態に合せ、食事の量や水分摂取を行なっている。個々に合わせた食事形体に配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で口腔ケアができない利用者は、職員が義歯洗浄を行なっている。また、口腔シートやスポンジブラシ等を使用し、口腔ケアを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄やトイレの訴えがある人は誘導し、訴えない方は職員が時間を決めてトイレ誘導を行なっている。日中、紙パンツは使用せず、リハビリパンツにパットで対応している。	7名の利用者は、車椅子で介助により移動している。本人の快適さと家族の負担軽減から、日中はむれない・がさばらない布のリハビリパンツを使用している。夜間は紙おむつにパットを入れ、おむつ交換時にはパットのみ交換し、安眠への配慮をしている。日中ポータブルトイレを利用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行なっている。水分や乳製品を摂取していただき、それでも排便が確認できない場合は医師に相談し、整腸剤を処方してもらう		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	意思の疎通が困難な利用者はこちらで入浴日を決めている。本人が嫌がる時は無理に入浴はせず日をずらして入浴していただく。	入浴は、週2～3回支援しており、7名の方は併設のデイサービスの機械浴槽を利用し、血行促進のためバブラーを使用している。重度化しても入浴支援をしており、亡くなる前まで入浴をされた方もいる。失禁によりおいが気になる際は、シャワーを行い清潔と快適さを提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	トイレ誘導やオムツ交換は極力減らし、安眠していただけるよう配慮している。冬などの寒い時期は、アンカや電気毛布を使用している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的はもちろんのこと、副作用についても理解している。錠剤が飲みづらくなったときは、医師に相談し、散剤に切り替えてもらうなどしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状態に応じ、洗濯物たたみや食器ふきなどの役割を持っていただいている。個々の嗜好品(コーヒー等)を提供できるよう配慮している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族がドライブや食事へ連れていったり、他の利用者と散歩など出かけている	利用者に負担のないよう体力を鑑みながら、ベランダでの外気浴を行っている。また、併設するデイサービスの利用者と一緒に散歩に出かけたり、家族に協力を得ながら家族の集まりに出かけた方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の訴えはなく、本人も所持していない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ連絡を取りたい時などは電話にて会話をしてもらう。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に混乱をまねくような刺激はない。居間は日当たりもよく、利用者が居心地よく過ごせる空間である。	玄関は家庭の玄関のような引き戸のつくりで、車椅子でも出入り可能なようにスロープも設けられている。居間からは、庭の紅葉や近隣の畑が眺められる。神棚の設置や車椅子の方も入れるこたつなど、家庭的な雰囲気を感じる空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになりたい時は自室にいる		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族との写真を飾ったり、仏壇を置くなど家族との繋がりが途絶えないよう、配慮している	居室入口には、顔写真入りの手作りプレートが掛けられている。大切なものが保管できるよう吊り戸棚を設置している。利用者は、使い慣れたタンスや調度品・仏壇、かいまきを持ち込んでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の前には写真入りの名前が貼ってある。バリアフリーで間口も広く、車椅子でも安全に生活ができる		